

岡崎市ひとり暮らし高齢者見守り配食サービス業務 受託事業者 募集要領

1 業務名

岡崎市ひとり暮らし高齢者見守り配食サービス業務

2 業務概要

別紙「岡崎市ひとり暮らし高齢者見守り配食サービス業務委託仕様書」のとおり

3 業務履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（ただし1月1日から3日を除く。）

4 業務場所

岡崎市内一円

5 参考契約金額（令和7年度）

- ・ 額田地域以外 1食あたり 350円（消費税非課税）
- ・ 額田地域（※） 1食あたり 500円（消費税非課税）

※ 平成18年1月1日合併前の額田町全地域（豊富、夏山、宮崎、形埜及び下山小学校区）
上記のほか、食材費等調理に係る費用として、受託事業者が利用者から350円を徴収する。

6 数量参考

令和7年11月分の利用者数

額田地域以外：345名（昼食 2,111食、夕食 3,728食）

額田地域：22名（昼食 0食、夕食 357食）

7 申込資格

見守り配食サービス事業の受託を申込む事業者は、以下の要件を満たさなければならない。

- (1) 食品衛生法に基づく、営業許可を受けている
- (2) 保健所が監視指導時に交付する「食品衛生監視票」を有する
- (3) 「岡崎市ひとり暮らし高齢者見守り配食サービス業務委託仕様書」の内容を遵守できる

8 申込方法

(1) 提出書類

- ア 参加申込書（様式1）
- イ 令和8年度 見守り配食サービス事業者参加調書（様式2）
- ウ 令和8年度 見守り配食サービス 安否確認及び緊急時等の対応体制（様式3）
- エ 食品衛生法による食品営業許可証の写し
- オ 食品衛生責任者の資格を証明する書類
- カ 食品衛生監視票の写し
（直近6か月以内に実施したもの）
- キ 検便検査成績書の写し
（0-157の検査項目を含む、直近2か月以内に結果がでているもの）
- ク 1か月分のメニュー表
（計算されたエネルギー量等の表記がある、直近3か月以内のもの）

※ 上記ア～クのほかに、職員研修実績書及び計画表、業務マニュアル、食中毒等の感染症発生時の対応マニュアル並びに広告・パンフレット等がある場合は添付すること。

(2) 提出場所及び提出方法

岡崎市福祉部長寿課地域支援係（福祉会館1階19番窓口）に、原則、持参すること。

(3) 提出期間

期 間：令和8年1月5日（月）から令和8年1月31日（金）まで

受付時間：8時30分～17時15分

※ 土曜日、日曜日及び祝日を除く。

9 事業者の選定

受託事業者の選定は、書類審査及び配食・安否確認における実地確認により行う。

また、新規申込事業者については事前のヒアリングを行う。

(1) 業務実施方針や取組意欲等のヒアリング

- ・対象 新規申込事業者のみ
- ・日時 令和8年1月下旬から2月上旬
- ・場所 岡崎市役所福祉部長寿課

(2) 配食・安否確認における実地確認

- ・対象 新規申込事業者・継続申込事業者
- ・日時 令和8年1月上旬から令和8年3月上旬
- ・場所 各事業所（事務所及び調理室等）

10 事業者の決定

書類審査及び実地確認の審査結果が良好であり、市が提示する仕様書及び委託条件を遵守できる者すべてを受託事業者として決定する。

11 審査結果の通知

令和8年3月上旬に、申込みをしたすべての事業者へ審査結果を通知予定

12 その他

- (1) 提出された書類は、理由の如何に関わらず返却しません。公文書開示請求があつた場合、岡崎市情報公開条例に基づき、原則として開示します。
- (2) 提出書類の作成に要する費用は、申込者の負担とします。
- (3) この募集は令和8年4月1日から速やかに事業を委託するために行うものです。事業の実施の有無や内容は、令和8年度予算（案）の成立後に確定します。
- (4) 令和8年度予算（案）の成立後、受託事業者には、事業内容や契約金額を提示の上、委託の協議を行い、改めて受託の意向を伺う予定です。
- (5) 次のいずれかに該当した場合は、受託事業者の決定を取り消します。
 - ・提出された書類等に虚偽の記載があつたとき。
 - ・選定結果に影響を与えるような不正が認められたとき。
 - ・そのほか受託事業者として不適当と市長が認めたとき。

13 問合せ先

岡崎市 福祉部長寿課 地域支援係（福祉会館1階19番窓口）

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

電 話 (0564) 23-6147

F A X (0564) 23-6520

Eメール choju@city.okazaki.lg.jp